

基礎研
レポート中国におけるコロナ禍との
闘いを振り返って
～今後の政策運営にどう影響するのか？

経済研究部 上席研究員 三尾 幸吉郎
(03)3512-1834 mio@nli-research.co.jp

1——世界でコロナ禍が猛威を振るう中いち早く立ち直った中国経済

中国経済の回復が鮮明になってきた。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が中国を襲った20年1-3月期、中国政府は経済よりも防疫を優先しコロナ禍の震源地となった武漢を都市封鎖（ロックダウン）するなど緊急措置を講じたため、経済成長率は実質で前年同期比6.8%減と、四半期毎の統計を遡れる92年以降で初めてのマイナス成長を記録した。

しかし、武漢の都市封鎖を4月8日に解除し、経済活動を恐る恐る再開した4-6月期には経済成長率が同3.2%増に回復し、7-9月期も同4.9%増と2四半期連続で前年水準を上回り、20年累計（1-9月期）では前年比0.7%増とプラス成長に転じた。新型コロナ前（19年10-12月期）の実質GDPを基準＝100として指数化したのが図表-1である。これを見ると、20年1-3月期に89.4まで落ち込んだあと、4-6月期には100.6と若干ながら基準を上回り、7-9月期には103.6と明らかに基準を上回ってきた。そして、中国経済は新型コロナ前の成長トレンド（年率6%強）に戻るまであともう一步というところまで回復してきた。

国内総生産（GDP）の内訳を見ると[図表-2]、今回の回復をけん引したのは、コロナ禍が追い風になった情報通信・ソフトウェア・IT、世界に先駆けて生産体制を整え輸出を伸ばした製造業、景気対策が急回復を促した建築業の3つだった。特に、今回のコロナ禍では非接触型への行動変容が起きて、テレワーク、電子商取引（EC）、オンライン教育・医療などに関するデジタル需要が盛り上がったため、情報通信・ソフトウェア・ITは1-3月期も前年比13.2%増とプラス成長を維持し、その後も4-6月期が同15.7%増、7-9月期が同18.8%増と高成長を続けている。他方、コロナ禍が人々に与えた恐怖やその対策として導入された厳しい外出規制で打撃を受けた宿泊飲食業や卸小売業は回復が遅れている。特に、宿泊飲食業は1-3月期に前年比35.3%減に落ち込んだあとも、4-6月期は同18.0%減、7-9月期も同5.1%減とマイナス成長が続いている。但し、コロナ禍が収束に向かうにつれてマイナス幅を減らしており、コロナ禍の打撃はゆっくりとだが着実に癒えてきている。

[図表-1]



(資料) CEIC (出所は中国国家统计局) のデータを元に作成

[図表-2]

産業別の実質成長率

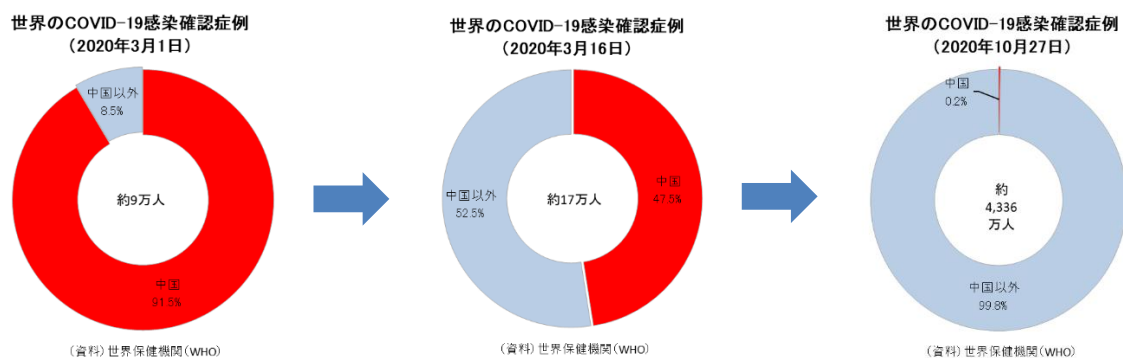
	2020年 (1-3月期)	2020年 (4-6月期)	2020年 (7-9月期)
国内総生産	▲ 6.8	3.2	4.9
第1次産業	▲ 3.2	3.3	3.9
第2次産業	▲ 9.6	4.7	6.0
製造業	▲ 10.2	4.4	6.1
建築業	▲ 17.5	7.8	8.1
第3次産業	▲ 5.2	1.9	4.3
交通・運輸・倉庫・郵便業	▲ 14.0	1.7	3.9
卸小売業	▲ 17.8	1.2	3.1
宿泊飲食業	▲ 35.3	▲ 18.0	▲ 5.1
金融業	6.0	7.2	7.9
不動産業	▲ 6.1	4.1	6.3
情報通信・ソフトウェア・IT	13.2	15.7	18.8

(資料) CEIC (出所は中国国家统计局)

一方、世界の COVID-19 感染確認症例の推移を見ると[図表-3]、20 年 3 月 1 日まではコロナ禍の震源地となった中国の比率が世界の 9 割を超えていたが、その後は世界に拡散することとなったため同年 3 月 16 日には中国以外の比率が 5 割を超え、直近 (同年 10 月 27 日時点) では中国の比率はほんの僅かという状況になっている¹。そして、前述のように中国経済は世界に先駆けて回復に転じ、国際通貨基金(IMF)が 20 年 10 月に公表した予測では 20 年通期でも前年比 1.9%増と、プラス成長を維持する見込みとなっている。一方、コロナ禍が世界に与えた傷は深く、米国の成長率は前年比 4.3%減、ドイツは同 6.0%減、フランスは同 9.8%減、イタリアは同 10.6%減、英国は同 9.8%減、カナダは同 7.1%減、日本も同 5.3%減と主要先進国(G7)はいずれもマイナス成長となり、ブラジルが同 5.8%減、インドが同 10.3%減、ロシアが同 4.1%減と中国以外の主要新興国も軒並みマイナス成長に陥る見込みである。さらに米国経済の回復の遅れとそれに伴う低金利の長期化を背景に、人民元の対ドル為替レートがじりじりと上昇し始めており、コロナ禍を経た中国経済は世界でますます存在感を高めることになりそうである。

そこで本稿では、中国におけるこれまでのコロナ禍との闘いを振り返った上で、コロナ禍が中国の政治・社会・経済に与えた影響を考察することとしたい。

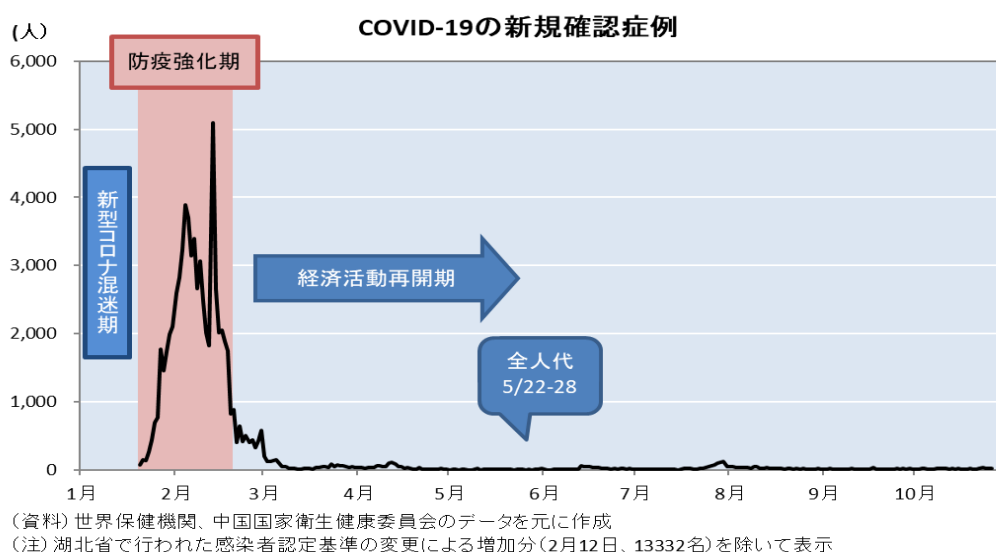
[図表-3]



2—コロナ禍との闘いの経緯

中国におけるこれまでのコロナ禍との闘いを整理すると大きく4つの期間に分けることができる。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が初めて確認された19年12月頃から20年1月19日までの「新型コロナ混迷期」、習近平国家主席がコロナ禍に対する重要指示を出した20年1月20日から2月20日までの「防疫強化期」、「复工復産」を旗印に経済活動再開へ舵を切った20年2月21日から5月21日までの「経済活動再開期」、そして20年5月22日以降の「全人代から現在まで」の4つの期間である[図表-4]。

[図表-4]



1 | 新型コロナ混迷期（19年12月頃～20年1月19日）

新型コロナウイルス感染症が初めて確認されたのは、中国国務院新聞弁公室が20年6月7日に発表した白書「新型コロナウイルス肺炎に立ち向かう中国の行動」によれば、19年12月27日に湖北省中国・西洋医学併用病院が武漢市江漢区疾病対策センターに原因不明の肺炎症例を報告した時とされる。その後、12月30日には武漢市衛生健康委員会が管轄区域の医療機関に「原因不明肺炎救護への取り組みに関する緊急通知」を発出し、1月3日には世界保健機関（WHO）や関係国などへ疾病発生状況を通報、1月4日には中国疾病対策センター（CCDC）が米国疾病対策センター（CDC）との電話会談を行ない、1月10日には検査試薬キットを初歩的に開発、1月12日にはWHOにゲノム配列情報を提出するとともに全世界インフルエンザ共有データベース（GISAID）に配布して情報共有を図り、1月18日には国家衛生健康委員会が専門家グループを組織して武漢に赴き実地調査し、1月19日にはヒトからヒトへの感染が明らかとなった。以上が中国政府による公式な振り返りのポイントである。

一方、国家衛生健康委員会が専門家グループを武漢に派遣した1月18日、武漢では春節（旧正月）の到来を祝う伝統行事である「万家宴（百家宴とも言われる）」を開催し約4万世帯が参加していた。そこでCOVID-19のクラスター（感染者集団）が発生し、爆発的感染拡大（オーバーシュート）を引き

起こすこととなった。当時は新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）の正体がほとんど把握されていなかったため、「ただの風邪だ」と判断した可能性も排除できない。当時武漢市トップ（党委員会書記）だった馬国強氏は1月31日に「責任を感じる。少しでも早く厳格な措置を取っていれば、結果は今より良かった」と振り返った上で釈明している。また、中国国家監察委員会の調査報告によれば、武漢市中心病院の眼科医師で中国共産党員でもある李文亮氏が19年12月30日に、微信（ウィーチャット）のグループチャット上に「華南果物海鮮市場で重症急性呼吸器症候群（SARS）の症例7例を確認」と写真や動画を含めた形で配信した²。この情報が社会の注目を集めたため、武漢市公安局中南路派出所が1月3日に李文亮氏を呼び事情聴取をした上で、「微信でSARSに関する情報を配信した行為は間違っている」として訓戒処分を受けることとなった。確かにSARSではなくSARS-CoV-2だったとはいえ、李文亮氏が鳴らした警鐘は封殺されることとなった。そして、この警鐘が武漢市民に十分届かなかったことが、爆発的感染拡大（オーバーシュート）を許した面があると言わざるを得ないだろう。その後20年1月27日に、武漢市の周先旺市長は「情報公開が遅れていた面があった」と認めており、情報統制の在り方に問題を提起することとなった。なお、李文亮氏はCOVID-19に罹患し2月7日に亡くなったあと、中国政府は3月5日にCOVID-19の抑制に模範的な役割を果たしたとして表彰、公民として最高の栄誉とされる「烈士」の称号も与えられた。また、中国で初めてCOVID-19の感染者が確認されたのは19年12月27日よりもおおよそ1ヵ月前だったとする説もある³。真相は定かでないが、仮に19年11月～12月初旬に感染者を確認していたのだとすれば、中国政府の対応が遅すぎたの認めることになるため、真相が明らかになる可能性は極めて低いだろう。

以上のように、前述の白書を見る限り、新型コロナ混迷期に中国政府が取った対応は極めて迅速だったが、真相に不審な点がある上、中国政府が抱えるさまざまな問題も明らかになったと言える。

2 | 防疫強化期（20年1月20日～2月20日）

こうした混迷期を経て、新型コロナウイルスの正体がおぼろげながら判明してくるなかで、習近平国家主席は1月20日、新型コロナ対策に全力を挙げるよう指示し、1月23日には武漢を発する旅客機や旅客鉄道の営業を停

止、地下鉄やバスなどの公共交通機関も停止し、武漢を封鎖した。そして、経済活動は第一章で述べたように大打撃を受けることとなった。

なお、当時の感染状況を振り返ると、中国におけるCOVID-19感染は武漢を省都とする湖北省に集中していたが、1月19日には北京市⁴、上海市、広東省でも初の感染者が確認され、1月29日までに

〔図表-5〕

■新規感染確認者数（百万人当たり、当月末感染確認症例ー前月末感染確認症例で計算）

	2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	2020年6月	2020年7月	2020年8月	2020年9月
全国	8.4	45.6	1.2	0.9	0.1	0.4	0.6	0.5	0.3
北京	7.2	11.9	7.8	0.6	0.0	15.3	0.5	0.1	0.0
天津	2.0	6.7	2.4	1.0	0.1	0.4	0.4	1.5	0.7
河北	1.3	2.9	0.1	0.1	0.0	0.3	0.0	0.2	0.0
山西	1.3	2.3	0.1	1.6	0.0	0.0	0.1	0.1	0.2
内蒙古	0.8	2.2	1.4	3.5	1.3	0.1	0.8	0.1	0.2
遼寧	1.4	1.4	0.4	0.1	0.1	0.1	2.0	0.5	0.2
吉林	0.6	2.8	0.2	0.5	1.6	0.0	0.1	0.0	0.0
黒龍江	2.1	10.7	0.1	12.3	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
上海	6.3	7.6	7.4	5.6	0.8	1.6	1.5	6.4	4.2
江蘇	2.5	5.3	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.0
浙江	10.2	10.4	0.9	0.2	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1
安徽	4.7	10.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
福建	3.6	3.8	1.2	0.3	0.1	0.1	0.1	0.4	0.7
江西	6.1	13.9	0.0	0.0	0.0	-0.1	0.0	0.1	0.0
山東	2.0	5.5	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1	0.3	0.0
河南	4.4	8.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
湖北	120.2	1008.2	15.1	5.5	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0
湖南	5.6	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
広東	4.5	7.2	1.3	0.8	0.1	0.4	0.3	0.5	0.8
広西	2.0	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
海南	6.0	11.7	0.0	0.0	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
重慶	7.6	10.8	0.1	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0
四川	2.5	4.0	0.2	0.1	0.2	0.2	0.1	0.6	0.5
貴州	0.8	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
雲南	1.9	1.7	0.2	0.1	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2
西藏	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
陝西	2.2	4.1	0.3	1.3	0.1	0.3	0.1	1.1	1.1
甘肅	1.3	2.1	1.8	0.0	0.0	0.9	0.1	0.1	0.0
青海	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
寧夏	3.7	6.8	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
新疆	0.7	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	22.3	10.4	0.0

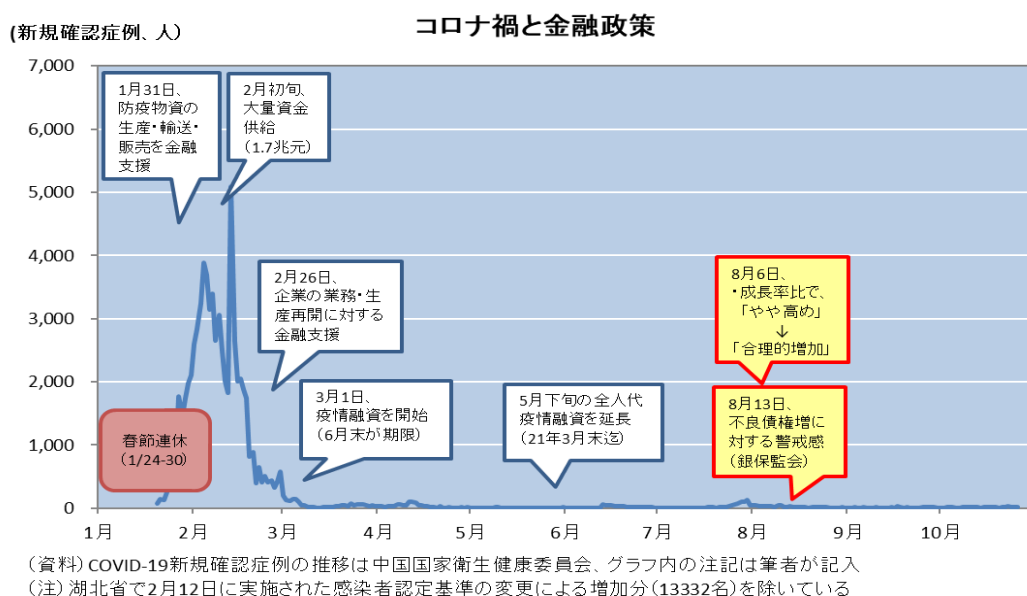
（注）百万人当たり1名未満はブルー、1名以上10名未満はイエロー、10名以上はレッドで表示

31 省級行政区全てに感染が広がった[図表-5]。国外でも 1 月 13 日にはタイで、1 月 16 日には日本で、1 月 20 日には韓国で、1 月 21 日には台湾と米国で、1 月 30 日にはイタリアでも最初の感染者が確認されるという状況にあった。

その後、国家衛生健康委員会が新型コロナウイルス感染症の予防や治療方法に関する指導文書を相次いで作成し発表するとともに、1 月 26 日には学校の春節休暇期間の延長を決め、2 月 3 日には習近平国家主席が早期発見、早期報告、早期隔離、早期治療の「四早」の重要性を指摘、コロナ禍の克服に全力を尽くす方針を確認した。また、医療崩壊に陥った湖北省（省都：武漢）の救済に当たっては、1 月 24 日に軍隊および各地から医療スタッフを派遣するとともに、2 月 3 日には突貫工事で臨時医療施設（方艙医院）を建設して医療体制を立て直した。

経済政策面では、まずは 1 月 25 日に「新型肺炎対策領導小組」の設置を決定した上で、1 月 29 日には医療・防御物資（防護服、マスク、ゴーグル、負圧救護車、関連薬品など）、生活必需品、エネルギーの生産・供給体制の再開に全力を挙げるとともに、買いだめ・売り惜しみを厳格に取り締まることを決定した。また、春節で帰郷していた農民工（出稼ぎ労働者）の職場復帰にあたっては、2 月 2 日にピークをずらし秩序立てて職場に復帰させる方針を決定した。金融面では[図表-6]、2 月 1 日に中国人民銀行などが金融支援の一層の強化を打ち出した上で、2 月 3 日～4 日に 1.7 兆元の流動性供給を実施するとともに、2 月 7 日には重点企業に対する銀行貸出の円滑化を図るべく中国人民銀行が「特別再貸出」を実施した。また、財政面では、雇用・金融・対外貿易・外資・投資・予想の安定が重要だとして「六つの安定」を打ち出した上で、雇用の主体である中小零細企業の負担を軽減すべく年金・失業・労災保険の保険料徴収を減免するとともに、重点支援対象者である農民工や大学卒業生に対する就業・起業・職業訓練を強化し、それでも就業が困難な失業者に対しては基本生活を保障することとした。

[図表-6]



他方、社会生活に目を向けると、COVID-19を予防すべく、エレベーターでは昇降階を指示するボタンを押すのに爪楊枝を使ったり、販売店では顧客と販売員の会話に糸電話を使ったり、宅配便での商品受け渡しでも非接触型を試みたりと、市民レベルの涙ぐましい取り組みが観察された。さらに、医療や教育の現場ではオンライン化が加速し、ホテルや病院ではロボットの活用が広がり、ネット生中継のライブ配信（直播）による商品販売が増えるとともに、それがエンターテインメントにも波及してファンが「投げ銭（おひねり）」で配信者を応援して盛り上がりを見せたり、コロナ禍で必要になった「健康コード」が登場したりと、ハイテク技術を駆使した最先端の取り組みも観察された。特に、アリペイなど民間企業が提供し

〔図表-7〕

始めた「健康コード」はその後、湖北省など全国各地の公的機関などにも広がり、自己申告した健康情報や行動履歴などからユーザーの健康状態を「緑」「黄」「赤」で判定し、地下鉄を利用する時やビル入館時などに提示することで健康証明書の機能を果たしており、With コロナ時代に防疫管理と経済活動の両立を図る上で必要不可欠なアイテムとなり、一気に6億人に提供されることとなった⁵。なお、中国に

おける最近のネットサービス利用状況は図表-7に示した通りである。

そして、中国全国では2月18日に新規確認症例が新規治癒退院症例を下回り、現存感染者数が減り始め、2月19日には武漢でも現存感染者数がピークアウトした。

中国におけるネットサービス利用状況

(単位: 億人)

サービス名	ユーザー数		同左 (19年6月)	対前年比 (増加率)
	(20年6月)	利用率		
ネットユーザー	9.40	-	8.54	9.1%
ネット販売	7.49	79.7%	7.10	5.2%
ネット出前	4.09	43.5%	4.21	-3.0%
ネット決済	8.05	85.7%	6.33	21.4%
ネット動画(含む短編)	8.88	94.5%	7.59	14.5%
ライブ配信	5.62	59.8%	4.33	22.9%
うちライブ販売	3.09	32.9%	-	-
リモートワーク	1.99	21.2%	-	-
オンライン教育	3.81	40.5%	2.32	39.0%
オンライン医療	2.76	29.4%	-	-
オンライン配車予約	3.40	36.2%	4.04	-18.9%
オンライン行政	7.73	82.2%	-	-

(資料) 第46回中国インターネット発展状況統計報告

3 | 経済活動再開期 (20年2月21日～5月21日)

こうした防疫強化期を経て、新型コロナウイルス感染症への対処方法が徐々に定着してくるなかで、習近平国家主席（中国共産党中央総書記）は2月21日に開催された中央政治局会議で、防疫管理体制がほぼ整ったことを勘案し、防疫管理を常態化するなかでも“復工復産”を旗印とした経済活動再開に舵を切った。経済政策面でも、2月26日には企業の業務・生産再開に対する金融支援を始め、3月1日には資金繰りに窮した中小零細企業を救済するため、6月30日までに期限がくる元本償還・利払いを一時的に延期する“疫情融資”と呼ばれるモラトリアム措置を発動することとなった〔図表-6〕。但し、その後もコロナ禍に対する警戒が緩むことはなく、国家衛生健康委員会はCOVID-19の予防や治療方法に関する指導文書の更新を続けた。なお、当時の感染状況を振り返ると、中国国内では新規確認症例が1000例を下回るところまで改善していたものの、中国以外の世界では爆発的感染拡大が同時多発していたため、世界保健機関（WHO）は3月11日にパンデミック（世界的大流行）を宣言することとなった。

そして、春節の連休で帰郷したまま故郷に留め置かれていた 2 億人余りといわれる農民工を職場復帰させるべく専用列車を運行させるなど、経済活動再開に向けた動きがでてきた。但し、U ターンしても数日間（北京市では 14 日間）の隔離を義務付けるなど厳しい防疫管理が残り、経済活動の再開ペースが緩慢だったため、李克強首相は 3 月 17 日に大型プロジェクトの着工・再開を急ぐよう指示することとなった。他方、サービス産業の経済活動再開に当たっては、市民生活に必要不可欠（第 1 類）、市民生活で需要がある（第 2 類）、その他（第 3 類）の 3 つに分類し、差別化して営業を再開するよう全国各地に通達が出された。そして、3 月中旬には観光活動を再開する動きが全国各地で始まり、公園や山など屋外の観光名所を中心に再開が相次いだ。しかし、上海では一旦再開した東方明珠テレビ塔が 3 月末には臨時休業に追い込まれるなど一筋縄では行かなかった。そこで、特定の観光地に観光客が殺到するのを回避するため予約制とし入場者を許容人数の 3 割に抑制したり、検温やマスク着用などの防疫管理を講じたり、前述した「健康コード」を活用したりすることで、防疫管理と観光の両立を図ることとなった。

その後、3 月下旬になると、COVID-19 の新規確認症例が、武漢ではほぼゼロの日が続き稀に 1 例を確認する程度、中国全国計でも数十例に留まり多くても 100 例ほどという状況になったことを背景に、経済活動が軌道に乗り始めた。そして、全国各地で道路や公共交通機関の再開が相次ぎ、休校やオンライン授業を続けていた学校の再開も相次いだ。また、4 月 8 日には武漢の都市封鎖が 2 ヶ月半ぶりに解除されることとなり、前年割れに落ち込んでいた工業生産（実質付加価値ベース）も 4 月には前年同月比 3.9% 増と前年水準を上回るところまで回復してきた。

4 | 全人代から現在まで（20 年 5 月 22 日～）

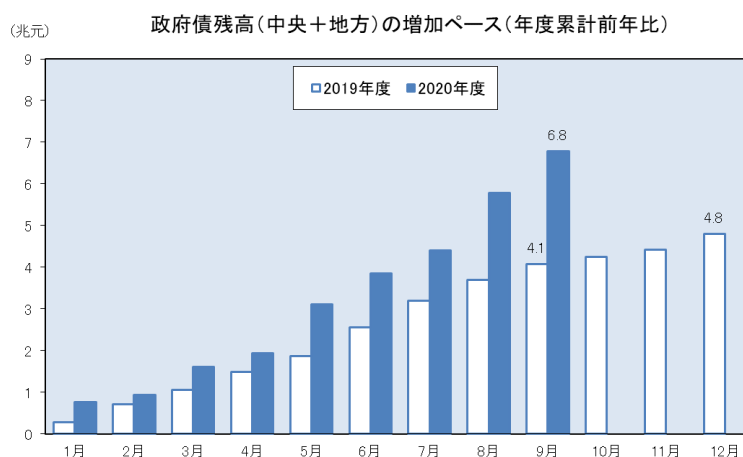
そして、5 月 22 日にはコロナ禍で開催が遅れていた第 13 期全国人民代表大会（全人代、国会に相当）第 3 回会議が 5 月 28 日までの予定で開幕した。財政政策に関しては、「積極的な財政政策はより積極的かつ効果的なものにする必要がある。今年の財政赤字の対 GDP 比は 3.6% 以上とし、財政赤字の規模は前年度比 1 兆元増とする

ほか、感染症対策特別国債を 1 兆元発行する」としたのに加えて、

「今年は地方特別債を昨年より 1 兆 6000 億元増やして 3 兆 7500 億元」とするとし、20 年の財政支出動は 19 年よりも 3 兆 6 千億元（日本円換算約 54 兆円）拡大することとなった。そして、政府債残高は急増することとなった[図表-8]。

他方、金融政策に関しては、「穏健な金融政策はより柔軟かつ適度なものにする必要がある。預金準備率と金利の引き下げ、再貸付などの手段を総合的に活用し、通貨供給量（M2）・社会融資総量（企業

[図表-8]



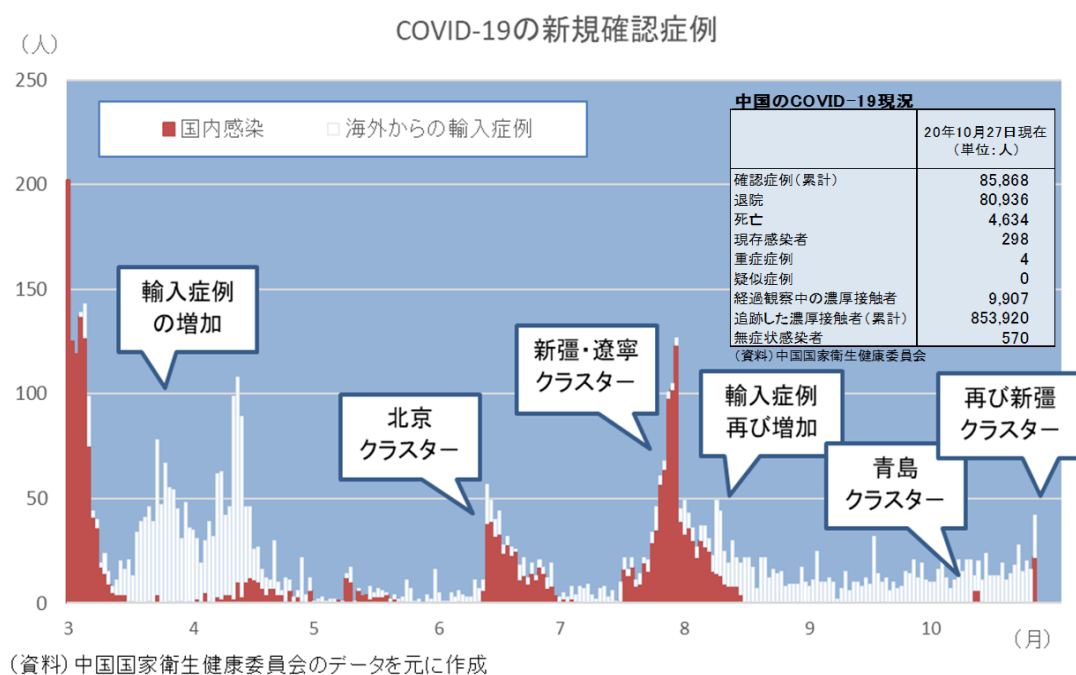
(資料)CEIC(出所は中央国債登記決済有限責任公司)のデータを元に作成

や個人の資金調達総額)の伸び率が前年度の水準を明らかに上回るよう促す」とともに、前述した“疫情融資”と呼ばれるモラトリアム措置を21年3月末まで延長することとした[図表-6]。

また、新型コロナウイルス感染症の感染状況に関しては、全人代後の6月には北京で、7月には新疆ウイグル自治区(ウルムチ)と遼寧省(大連)で、10月には山東省(青島)と新疆ウイグル自治区(カシュガル)で、と断続的にクラスター(感染者集団)が発生している。各都市では「戦時状態」に入ったなどとの認識を示した上で、北京では市外への移動にPCR検査を義務付け、その他の都市では全市民(ウルムチ350万人、大連600万人、青島750万人、カシュガル475万人)にPCR検査を実施することとなった。但し、これまでのところクラスターは小振りに抑えられている。なお、中国以外で感染が拡大したことを背景に、海外から逆流する輸入症例は絶えることなく続いている[図表-9]。

そして、7月14日には省・自治区・直轄市を跨いだ国内団体観光ツアーの催行再開を認め、観光地への入場制限も3割から5割に緩和した。また、7月20日には映画館の営業も感染リスクの低い地域を中心に認め、8月10日には入場制限を3割から5割に緩和し、9月18日には観光地や劇場・娯楽施設などの入場制限を5割から75%に緩和している。さらに、7月29日には9月9日～10月8日までの期間を「消費促進月」としてイベントやセールを展開していくと発表するなど、全人代後の経済活動はゆっくりとだが着実に正常化への歩みを続けている。

[図表-9]



3——コロナ禍が中国に与えた影響

1 | 国民の意見をより積極的に求める方向に

コロナ禍との闘いを振り返ると、言論統制が社会の混乱を防ぐのではなく、逆に混乱を助長する結果となってしまった。前述のように新型コロナ混迷期に医師(李文亮氏)がSNS上に挙げた忠告に対

して、武漢当局が社会の混乱を招くとして処罰したもののその後「烈士」の称号を与えることになったことは、現在の言論統制の負の側面を明らかにするとともに、今後の言論統制の在り方に一石を投じることとなった。

そもそも中華人民共和国憲法では、その第二章「公民の基本的権利及び義務」の第35条で「中華人民共和国公民は、言論、出版、集会、結社、行進及び示威の自由を有する」として、言論の自由が認められている。但し、同じく第51条では「中華人民共和国公民は、その自由及び権利を行使するに当たって、国家、社会及び集団の利益並びに他の公民の適法な自由及び権利を損なってはならない」として、公共の利益に優先権がある。そして、言論の自由を公共の利益に反するとして制限する上での根拠となっている。しかし、公共の利益に反するか否かを判断するのはあくまで人であるため、その人の判断が間違っていれば公共の利益を守ることはいかなる場合でもできない。今回のコロナ禍のように近代人が初めて経験するような未曾有の事態に直面した際には、当局といえども公共の利益に反するか否かを判断するには情報が不十分であり、今回のような顛末になったと考えられる。したがって、今回のような未曾有の事態に対しては、国民が発するさまざまな意見に耳を傾け、何が公共の利益に叶い何が反するのかを十分に検討した上で、当該意見が処罰対象なのか否かを判断することが求められる。

10月に開催された第19期中央委員会第5回全体会議で審議された第14次5ヵ年計画（2021年～25年）編成に先立ち中国共産党は、8月16日から29日までインターネットを通じた意見聴取（パブリック・コメント）を実施した。これは5ヵ年計画編成史上初めての取り組みで101.8万件を超える意見が寄せられたという。中国の立法手続きにおいては既に2008年ごろから意見聴取をすることが原則となっているが⁶、新型コロナとの闘いが言論統制の在り方に一石を投じたことで、中国共産党の重要な意思決定案件においてもより幅広く意見聴取が行われる可能性が高いだろう。

2 | 自らのデジタル戦略に確信を高め経済政策の中核に

また、コロナ禍との闘いを振り返ると、新型コロナ前から進められていた中国のデジタル戦略が、防疫管理と経済活動を両立する上でも大きく貢献することとなった。中国では2015年に李克強首相が「インターネットプラス（+）」と称するデジタル戦略を打ち出して以降、農業、製造業、商業、医療、教育など随所で、デジタル化による経済構造改革がスピードアップしていた。そして、中国のデジタル競争力は目覚ましく発展、スイス IMD の世界デジタル競争力ランキング⁷で見ると、2016年の35位から2020年には16位まで順位を上げ、ドイツ、フランス、日本を上回ってきた [図表-10]。なかでも、「機会や脅威に対する企業の迅速な対応」に対する評価は極めて高く、米国や韓国を上回る [図表-11]。今回の新型コロナ禍という脅威に対しても、アリバ

[図表-10]

世界デジタル競争力ランキング (WDCR)

	2020年	ヒストリー				
		16年	17年	18年	19年	20年
1	米国	2	3	1	1	1
2	シンガポール	1	1	2	2	2
3	デンマーク	8	5	4	4	3
4	スウェーデン	3	2	3	3	4
5	香港	11	7	11	8	5
6	スイス	7	8	5	5	6
7	オランダ	4	6	9	6	7
8	韓国	17	19	14	10	8
9	ノルウェー	9	10	6	9	9
10	フィンランド	6	4	7	7	10
11	台湾	16	12	16	13	11
13	英国	12	11	10	15	13
16	中国	35	31	30	22	16
18	ドイツ	15	17	18	17	18
24	フランス	22	25	26	24	24
27	日本	23	27	22	23	27

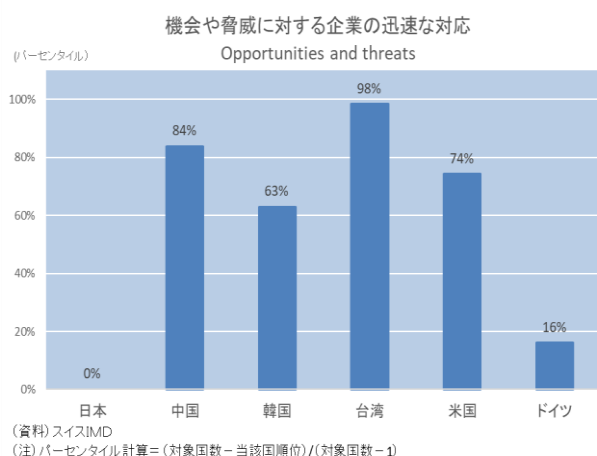
(資料) スイスIMDのデータを元に作成

バやテンセントがいち早く「健康コード」を開発導入するなど企業は迅速な対応を示した。さらに、中国は「官民連携による技術開発の支援」にも強みがあると評価されている[図表-12]。国家資本主義といわれる中国はトップダウン一辺倒だと思われがちだが、デジタル分野での官民連携は高い評価を得ている。前述の「健康コード」にしても、アリババなどの民間企業が迅速に開発導入したあと、それを見た地方政府が素早く取り入れて、防疫管理と経済活動の両立に寄与することとなった。なお、コロナ禍を巧みに乗り切った台湾もこの2つが強みと評価されており、日本は逆にこの2つが弱みと評価されている。

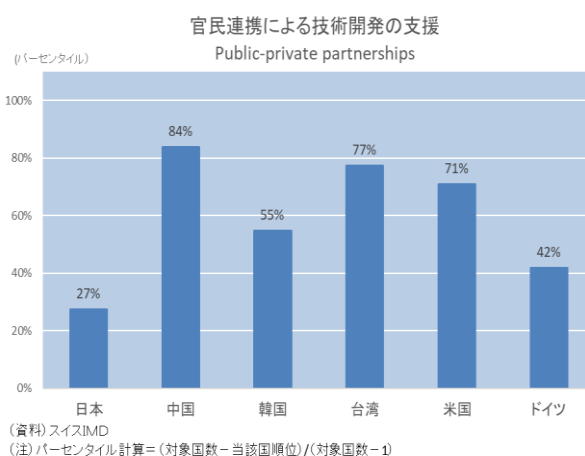
また、中国では新型コロナ前から商取引が店舗販売から電子商取引（EC）へシフトしていたことも、防疫管理と経済活動の両立に大きく貢献した。新型コロナ前の2019年、中国は既に米国を上回る世界第1位のEC大国となっており、前年比20%前後の高速成長を続けていた。そして、コロナ禍で社会的距離の確保（ソーシャルディスタンス）を要請されたあとも、前述したようにECでありながらネット生中継で店頭販売の雰囲気も味わせるライブ配信（直播）が盛んになり、個人消費全体が急激に落ち込んだ中でもECは高い伸びを維持することとなった。このライブ配信で活躍したのもアリババやテンセントで、それにティックトック（TikTok）やビリビリ（bilibili）といった新興企業が加わって市場を拡大させた。

以上のように、中国では新型コロナ前から「インターネットプラス（+）」と称するデジタル戦略が進んでいたが、コロナ禍を乗り越える上でも有効に機能したことから自らのデジタル戦略に対する確信を高め、デジタル化による経済構造改革を中核に据えた経済政策をさらに推進していくことになるだろう。そして、前述の20年5月に開催された全人代では、今後のデジタル戦略を支える「新しいタイプのインフラ建設」を強化するとともに、「新しいタイプの都市化建設」と合わせて“両新”という言葉を使っており、中国のデジタル戦略は今後、都市のスマート化に歩を進めていくものと見られる。中国通信機器大手である華為技術（ファーウェイ）は既にスマートシティ事業に注力し世界40カ国で事業展開しており、中国テック企業である特斯聯（Terminus）は人工知能都市（AIシティ）のネットワーク化を世界規模で展開しようとしている。

[図表-11]



[図表-12]



3 | 「グリーン経済(環境に優しい経済)」への転換が進む

習近平国家主席は9月22日に国連総会でビデオ演説し、「この疫病が我々に啓示したことは、人類は自己革命を起こし、地球環境に優しい経済発展方式とライフスタイルを一刻も早く編み出し、エコ文明(生態系に配慮した文明)を建設し美しい地球にする必要があるということだ」と述べ、「人類はもはや自然からの度重なる警告を無視することはできない」として世界各国に行動を起こすよう主張するとともに、中国は2060年までの炭素中立(カーボンニュートラル)を目指すことを表明した。

そもそも新型コロナウイルス感染症が大流行した原因と地球温暖化に伴う気候変動の原因には共通点が多い。地球温暖化に伴う気候変動の原因としては、人類の経済活動や移動が活発化したことに伴う化石燃料使用量の増大、人類が森林を破壊し土地開発を進めたことなどが挙げられる。そして、温室効果ガスが増加して地球温暖化が進み気候変動が起きて、海面上昇による高潮災害・海岸浸食や台風の巨大化・豪雨による災害の増加を招くとともに、地球生態系が崩れて多くの生物が絶滅することとなった。一方、今回のコロナ禍の原因を考えると、森林に潜んでいた細菌・ウイルスが森林破壊で人類と接する機会が増えたことや気候変動に伴う地球生態系の変化で感染症媒介生物の生息域が変化したことなどが挙げられる。また、人類の経済活動や移動が活発化したことで、人と人の接触機会が増えたことも、新型コロナウイルス感染症がパンデミックになった背景にある。実際、コロナ禍が世界を襲った20年は、世界中で外出制限が実施され人の移動が減少したため、2020年1-6月期の二酸化炭素(CO2)排出量は前年同期比8.8%減少したとの研究結果が報告されている。

中国がどのような「地球環境に優しい経済発展方式とライフスタイル」を目指しているのかは現時点で定かではないが、習近平国家主席が国際公約した以上、中国が「グリーン経済(環境に優しい経済)」への転換に向けて動き出すのは間違いないだろう。

¹ 中国ではCOVID-19感染確認症例に無症状感染者を含めていない。但し、中国国家衛生健康委員会は毎日無症状感染者数を公表しており20年10月27日時点では570名だったとしている。

² 新華社が20年3月20日付けで配信した報道を元に記載。

³ South China Morning Post が19年11月17日とする記事を掲載し、澎湃新聞が同年12月11日とする記事を掲載するなど諸説紛々としている。筆者は武漢市の健康保健当局が原因不明の肺炎患者を始めて報告したとされる同年12月8日が有力と見立てている。

⁴ 北京では1月12日には既に新型コロナウイルス感染症の治療が始まっていたとする報道もある。

⁵ 中国インターネット情報センター(CNNIC)が20年9月に発表した「第46回中国インターネット発展状況統計報告」によれば、「健康コード」のユーザー数は累計で6億人余りとされている。

⁶ 本稿の執筆時点でも、全国人民代表大会常務委員会が20年10月21日に発表した「個人情報保護法(草案)」に関する意見聴取が同年11月19日までの予定で実施されている。

⁷ 世界デジタル競争力ランキングは「IMD World Digital Competitiveness Ranking 2020」を元に作成。